

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000105 小高区水道施設中央監視装置更新工事
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	工事
	概要	中央監視装置更新 一式
相手方	名称	株式会社日立製作所 東北支社
	代表者	支社長 星野 達朗
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目1番25号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本工事は、小高区にある中央監視装置の機能を牛越浄水場に移設し遠方監視を行うものである。</p> <p>今回新設する遠方制御装置は、既設設備との互換性が必要であり、他社製品では互換性が得られない。また、既設遠方制御装置の機能増設に伴う改造にはメーカー独自の技術力が必要であり、他社では施工できないことから既設設備を製造設置した当該業者と随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約 内 容	件名等	(契約番号) 4291000107 牛来浄水場沈殿池汚泥掻寄機修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区牛来字大沢地内
	種類	工事
	概要	汚泥掻寄機修繕工 スプロケット交換 1式
相 手 方	名称	株式会社水機テクノス 東北支店
	代表者	支店長 千葉 一人
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町2丁目10番17号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	本工事は、長期間の使用により著しく摩耗した汚泥掻寄機の部品の交換を実施するものである。交換部品の製作および交換作業において既存部との互換性により、メーカー独自の技術力が必要であり、施行が可能であるのは当該業者のみであるため随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000122 南相馬市大規模乾燥調製貯蔵施設整備事業（原町区萱浜）建設工事
	履行場所	南相馬市原町区萱浜
	種類	工事
	概要	南相馬市原町区萱浜で実施する大規模乾燥調製貯蔵施設整備事業に伴う以下の業務 ①本業務に関する全ての施設及びその他附帯設備の実施設計の作成 ②本業務に関する全ての工事（本体建設工事、電気設備工事、機械設備工事、給排水設備工事、外構工事、荷受設備、貯蔵乾燥設備、精選設備、糶摺出荷設備、大豆調製設備、その他必要な工事等（荷受・検査スペース、上水道設備、浄化槽等） ③本業務に関する全ての設計及び施工の監理 ④本業務に関する全ての設計図書、工事関係書類、工事写真、全ての施設及びその他附帯設備の取扱説明書等の作成 ⑤その他本事業で必要な業務（必要となる申請業務を含む）
相手方	名称	株式会社サタケ
	代表者	代表取締役 佐竹 利子
	所在地	広島県東広島市西条西本町 2-30
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的に記入すること】 平成29年4月27日に開催した南相馬市大規模乾燥調製貯蔵施設整備事業(原町区萱浜)建設工事公募型プロポーザル審査委員会において、事業者が提出した企画提案図書やプレゼンテーション等の内容を審査した結果、上記の相手方が本事業の候補事業者に選定されたため、当該事業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 〔経済部農政課〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約 内 容	件名等	(契約番号) 4291000128 市民文化会館舞台照明ボーダーケーブル交換第3期工事
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目 地内
	種類	
	概要	市民文化会館舞台照明ボーダーケーブルの経年劣化により、3期に分けて行う交換工事の、第3期分の交換工事。
相手 方	名称	丸茂電機株式会社 仙台営業所
	代表者	所長 原口貴光
	所在地	仙台市青葉区二日町 3-10
根拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	当該業者は、舞台照明専門メーカーであり、市民文化会館の舞台照明、照明用ボーダーケーブルの製造及び施工業者であり、当該業者以外履行しえないことから、随意契約するものです。	
工事等担当課名 [市民生活部 文化スポーツ課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000137 大谷浄水場次亜注入機更新工事
	履行場所	南相馬市原町区大谷字西山地内
	種類	工事
	概要	No. 1次亜注入機更新 1台
相手方	名称	株式会社ウォーターテック東北支店
	代表者	支店長 林 直道
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-2-10
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事では、次亜注入機コントローラ部において、既存設備と更新設備との接続に互換性があるため、既設機器を製造・設置した当該業者でしか施工できないことから随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 〔 水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約 内 容	件名等	(契約番号) 4291000143 矢川原浄水場消石灰貯槽修繕工事
	履行場所	南相馬市矢川原字堂ノ内地内
	種類	工事
	概要	消石灰貯槽修繕 エアレーション設備改造 1式
相 手 方	名称	株式会社クレハ環境
	代表者	代表取締役社長 名武 克泰
	所在地	いわき市錦町四反田 30 番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	当該設備の改造及びプログラム変更にはメーカー独自の技術力が必要であり、既設設備を製造・設置した当該業者でしか施行できないことから随意契約としたい。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000144 小高第2浄水場フロキュレータ修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区吉名字地藏堂 地内
	種類	工事
	概要	No.1フロキュレータ修繕 減速機交換 1台
相手方	名称	住友重機械エンバイロメント株式会社 東北支店
	代表者	支店長 金澤 健次
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目3番16号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	本工事は、フロキュレータの減速機部を交換する修繕工事であり、フロキュレータ既存部と交換する減速機の接続部において互換性があるため、既設機器を製造・設置した当該業者でしか施行できないことから随意契約としたい。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。